

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年8月17日

担	東京労働局労働基準部
当	安全課長 小嶋 三喜雄 主任安全専門官 飯塚 直樹 電話 03(3512)1615

行動災害の予防に向け「^{プラス}+ Safe 協議会」を設置します

～ 介護施設及び小売業を対象とする新たな取組 ～

東京都内の第三次産業における労働災害は「介護施設」及び「小売業」を中心として増加傾向にあり、令和3年の死傷年千人率は1.52と、第13次東京労働局労働災害防止計画における数値目標（死傷年千人率1.03）の達成に向けて危機的な状況にあります。

特に、転倒・腰痛等、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）の増加が続いており、これに歯止めをかけることが喫緊の課題となっています。

このため、東京労働局（局長 辻田博）では、「介護施設」及び「小売業」について、管内のリーディングカンパニー、業界団体、地方公共団体、災害防止団体、災害防止研究機関等を構成員とする「+ Safe 協議会」を新たに設置し、取組に関する情報共有、行動災害の予防に係る啓発資料等の作成、安全衛生管理の好事例の水平展開等を図ることにより、労働災害防止に向けた取組を行います。

【協議会概要】 一部公開で開催します。

- | | |
|------|--|
| 1 日時 | 介護施設対象：「T O K Y O 介護施設 + Safe 協議会」
令和4年8月23日（火）14:00～16:00
小売業対象：「T O K Y O 小売業 + Safe 協議会」
令和4年9月14日（水）14:00～16:00 |
| 2 場所 | 東京都千代田区九段南1 - 2 - 1
九段第3合同庁舎11階共用会議室4 |
| 3 内容 | 別紙のとおり |

- (1) 当日に取材を希望する報道関係者は、裏面「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課までご連絡願います。
- (2) 当日は開始10分前までに受付を済ませてください。
- (3) 車で来庁される場合は駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。

東京労働局 労働基準部 安全課 あて

Fax 03-3512-1559

取 材 申 込 書

介護施設「+ Safe 協議会」		小売業「+ Safe 協議会」	
取材日	8月23日(火)		
該当の にチェック をしてください	9月14日(水) 両日		
会社名			
参加人数			
連絡先電話番号			

各開催日の前日までに必着で、お申し込みください。



お問合せ先

〒102-8306
東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎 13階
東京労働局労働基準部安全課(葛葉)
TEL 03-3512-1615



～トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心～

T O K Y O 介護施設 + Safe 協議会

T O K Y O 小売業 + Safe 協議会

令和4年8月23日(火) 14~16時

令和4年9月14日(水) 14~16時

於：九段第3合同庁舎共用会議室4

取材範囲

1 開会あいさつ

東京労働局労働基準部長

2 東京労働局説明

安全課・健康課

(1) +Safe 協議会の設置趣旨、設置要綱(案)について

(2) 労働災害の発生状況等について

(3) 労働衛生対策について

3 討議・意見交換

(1) 安全衛生活動の課題・好事例について

(2) 労働災害防止関係団体・労働災害防止研究機関からの助言・情報提供

(3) 今後の+Safe 協議会の運営について

(4) その他

